

令和 5 年度 第 2 回船橋市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日時：令和 5 年 11 月 6 日(月)午前 10 時 30 分～午後 0 時 05 分

会場：船橋市役所 9 階 第 1 会議室

遠山会長	令和 5 年度第 2 回船橋市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。 それでは、次第に沿って会議を進めます。次第 2 令和 4 年度事業についての報告です。市よりお願いします。
資源循環課長	<p>始めに船橋市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について、資料の 2 ページをお願いいたします。</p> <p>この基本計画は、令和 4 年 3 月に策定し、令和 4 年度を初年度とし、令和 13 年度までの 10 年間の計画となっており、令和 8 年度を中間目標年度としています。ごみの減量に向けて、様々な取り組みを計画しており、4 つの項目について数値目標を掲げています。その 4 つの項目と言うのが、総排出量、1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量、リサイクル率、そして最終処分量であります。</p> <p>令和 4 年度の数値目標の達成状況につきましては、表 1-1 に、達成状況を○×でお示ししております。総排出量と 1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量は数値目標を達成しましたが、リサイクル率と最終処分量は未達成となりました。</p> <p>では、項目ごとに、令和 4 年度の実績を確認していきたいと思えます。</p> <p>始めに、総排出量です。表 1-1 の下に説明書きを加えておりますが、家庭系ごみと事業系ごみの合計量を、総排出量としております。令和 4 年度の総排出量は 19 万 4,075t となり、前年度に比べ約 5,300t、率にして 2.7%減少し、目標値 20 万 1,551t を下回り、目標を達成することができました。なお、ごみの内訳でございますが、家庭系ごみは 14 万 5,261t となり、前年度に比べ約 5,900t 減少しましたが、事業系ごみは 4 万 8,815t となり、前年度に比べ約 600t の増加となりました。</p> <p>次に、1 人 1 日あたり家庭系ごみ排出量です。令和 4 年度は家庭系ごみが減少したことを受け、507.2g となり前年度に比べ約 21g、率にして 4%減少し、目標値 529.6g を下回り、目標を達成しました。</p> <p>次に、リサイクル率です。令和 4 年度のリサイクル率は 22%となり、前年度に比べ 0.8%減少し、目標値 23.3%を上回ることができませんでした。</p> <p>最後に、最終処分量です。令和 4 年度最終処分量は 7,747t となり、前年度に比べ約 80t 減少しましたが、目標値 7,400t を下回ることができませんでした。</p> <p>続きまして、船橋市食品ロス削減推進計画の進捗状況について、資料の 5 ページをお願いいたします。</p> <p>この計画は、基本計画に内包しており、基本計画と同様に、令和 4 年度を初年度とし、令和 13 年度までの 10 年間の計画となっており、令和 8 年度を中間目標年度としています。食品ロスの削減に向けて、様々な取り組みを計画しており、家庭系と事業系の食品ロスの発生に関する 4 つの項目について数値目標を掲げています。</p>

資源循環課長

その 4 つの項目と言うのが、家庭系の手つかず食品と食べ残しの発生量、家庭系の厨芥類のうち手つかず食品と食べ残しの割合、事業系の手つかず食品と食べ残しの発生量、そして事業系の厨芥類のうち手つかず食品と食べ残しの割合です。

令和 4 年度の家庭系の数値目標の達成状況につきましては、表 2-1 に、達成状況を○×で示しております。家庭系の手つかず食品と食べ残しの発生量、家庭系の厨芥類のうち手つかず食品と食べ残しの割合、いずれの項目も数値目標を達成しました。なお、表 2-1 の令和 4 年度実績値の覧をご覧くださいますと、家庭系の手つかず食品と食べ残しの発生量は 3,562t、家庭系の厨芥類のうち手つかず食品と食べ残しの割合は 10.4%となっており、その右側に示しております令和 8 年度の間目標、令和 13 年度の最終目標のいずれの目標値も、令和 4 年度は達成している状況となっております。

その理由でございますが、家庭系の食品[※]発生量の算出方法に起因しております。市では、1 年間に 2 回、10 地区の家庭系ごみを対象に、ごみの中にどのようなものが入っているか調査しています。この調査結果から、家庭系ごみの中に、どの程度手つかず食品や食べ残しが含まれているのか割合がわかりますので、その割合を 1 年間の家庭系ごみの量に乘じ、1 年間の食品[※]発生量を算出しています。

この基本計画を策定するための作業に着手したのは、令和 2 年度であります。その時点において、手つかず食品の調査については、平成 29 年度から実施しておりましたので、平成 29、30、令和元年度と、3 年間の実績がありました。食べ残しの調査につきましては、令和元年度から実施したため、令和元年度の 1 年分の実績しかありませんでした。令和元年度の食べ残しの発生量は、厨芥類の約 12%を占めておりましたので、その割合を用いて食べ残しの発生量を算出しましたが、令和 2、3 年度の調査では食べ残しの割合は約 2.5%、令和 4 年度は約 2.9%という結果であり、令和元年度の値だけが突出して多いことがわかりました。

なぜ、このような値が出たのか原因ははっきりとしません。過去の調査実績が十分にあれば、異常値を排除して何年か分の平均を採用するとか、直近のトレンドを用いるなどの判断をしますが、1 年分の実績しかなく、その値を現状値としたことから、このような事象が発生しているところです。

厨芥類のうち食べ残しの割合が 2.5～3%程度という状況が 3 年間続いておりますので、今後については、今年度の調査結果も踏まえ、目標値を改めて検討する必要があると考えております。

次に、6 ページをご覧ください。令和 4 年度の事業系の数値目標の達成状況につきましては、表 2-2 に達成状況を○×で示しております。事業系の手つかず食品と食べ残しの発生量は未達、事業系の厨芥類のうち手つかず食品と食べ残しの割合は達成という結果となりました。

なお、この事業系食品[※]につきましては、市では詳細な調査を実施していませんので、家庭系ごみのように、調査結果に基づき算出することができませ

資源循環課長

ん。よって、他市の調査結果を参考に算出した結果をお示ししています。続きまして、「ごみ処理原価」についてです。資料の7ページをお願いいたします。本市のごみ処理経費の算出につきましては、令和4年度の算出より、算出方法を改めました。

ごみ処理に掛かった経費を算出するにあたり、各年度の決算額をそのまま用いてしまいますと、例えば、清掃工場等の施設の建設費は、施工した年度に集中してしまい、年度間で大きな差が生じ、年度間で経費を比較することが困難になってしまいます。

このため、市では、(公社)全国都市清掃会議が作成した「廃棄物処理事業原価計算の手引き」をベースに、本市独自の算定基準を用いて算出してきましたが、令和3年度に行われた包括外部監査において、本市の算定基準の採用に至った背景を明文化することを求められました。

また、国は令和5年4月に「循環型社会形成推進交付金取扱要領」を改正し、ごみ焼却施設の新設や更新について交付金を申請する場合には、一般廃棄物会計基準の導入を要件化しました。このようなことから、市においては、令和4年度の算出から、国の基準に基づきごみ処理経費を算出することといたしました。

国基準に基づいて算出した結果は、図3-1棒グラフの一番右側になります。

令和4年度のごみの収集運搬、中間処理、最終処分に掛かった経費の合計は、約79億6,800万円でありました。また、ごみ処理に掛かった経費を令和4年10月1日の常住人口で除して求めた、令和4年度の市民1人あたりの経費は、12,340円となりました。

なお、従前の算出方法で算出した結果も併せてお示ししてあります。棒グラフの右から2番目になります。経費は約76億700万円、市民1人あたりの経費は11,780円となりました。

従前の算出方法と、国基準の算出方法の違いではありますが、例えば、資産の取得にあたって国の交付金や県の補助金等を財源とした場合には、その費用を取得価格から控除するか。また、起債した利子について、処理経費に含めるのか等の違いがあり、従前の算出方法と国基準の算出方法を比較すると、国基準の方が約3億6千万円増加するという結果になりました。来年度以降の数年間においても、国基準による算出に加え、従来方法の算出も行い、その違いを確認してまいりたいと考えております。

資料に基づいた令和4年度事業についての報告は以上となりますが、ここで少しお時間をいただきまして、今年度の取り組みについて2つご紹介させていただきます。

1つ目は10月の食品ロス削減月間の取り組みでございます。市民の皆様方にこの取り組みを促進するため、様々な媒体を用いて周知啓発をしており、市ホームページを始め情報メールやごみ分別アプリ「さんあ〜る」、旧TwitterなどSNSを通じて情報提供しております。

それ以外でもいろいろな施設でポスターの掲示、またパネ展示を実施していま

<p>資源循環課長</p>	<p>すのでその紹介をさせていただきます。</p> <p>ポスターについてスクリーンをご覧ください。左側が昨年度作成したポスター、右側が今年度使用したポスターです。これは市職員が手作りしたポスターで、今年度はポスターの上下にSDGsカラーをあしらい、食品ロス削減国民運動のシンボルマークである「ろすのん」の顔を変更しました。こちらのポスターを10月中は市役所エントランス、南北清掃工場、西浦処理場、西浦資源リサイクル施設に掲示しました。また、民間施設の方々にもご協力いただいております、東京東信用金庫船橋支店や市内の半数近くのセブンイレブン、ファミリーマートにてポスターを掲示していただきました。</p> <p>次にパル展のご紹介です。この食品ロスに関する取り組みは、環境部だけでなく庁内で様々な取り組みを行っていますので、それらをまとめて作成したパル展を、市役所1階ロビー、ふなばしメグスやふなばし三番瀬環境学習館にて掲示しました。また、イトーヨーカドー船橋店や高根木戸店、イトーヨーカドー船橋店でも掲示させていただきました。</p> <p>東武百貨店では食品ロスに関するリーフレットを配架しました。</p> <p>また、市役所1階やFace5階船橋駅前総合窓口センター、JRと京成船橋駅を結ぶ連絡通路、船橋駅南口セブンイレブンに併設するインフォメーションセンターのデジタルサインボードを利用し案内を行いました。そして、10月16日から31日ではフードドライブを各公民館で実施しましたので、デジタルサインボードで周知しました。</p> <p>なお、食品ロスに関する3分半程度の動画を職員が作成しましたので、ご覧いただきたいと思います。この動画は市公式YouTubeでもご覧いただけます。</p> <p>(YouTubeを視聴)</p> <p>続いて、廃棄物指導課でも独自の取り組みを行っておりますので、ご報告いたします。</p>
<p>事務局(鎌田)</p>	<p>スクリーンをご覧ください。食品を購入する時に商品棚の奥からではなく賞味期限等の近い手前の商品から購入していただく「てまえどりポップ」を、今年度はセブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、デイリーヤマザキのコンビニ5社に加え、イトーヨーカドー、ヤオコー、東武ストアなどのスーパーにも掲示を依頼しました。こちらが今年度のデザインで、横長のポップを600部、飛び出しのポップを1,200部作成し掲示させていただきました。</p> <p>続いて食品ロス削減フェアについてご報告いたします。今年度は包括連携協定を締結しているイトンにご協力いただき、10月28、29日の土日にイトンモール船橋店で「美味しく食べよう、楽しく減らそう食品ロス削減フェア」を開催しました。</p> <p>フェアには包括連携協定を締結しております東邦大学が出展し大学オリジナルの青果鮮度保持袋『Fresh Keeper』の紹介やプレゼントを行っていただきました。</p> <p>また、啓発パルから答えのヒントを探すクイズ抽選会を行い、賞味期限の迫った防災備蓄食料品の和風リゾットや備蓄パンなどをプレゼントしました。</p> <p>こちらは出張フードドライブです。皆様から寄付をいただいた食料品はNPO法人フードバンクふなばしを通じて、食糧支援を求める子育て世代や子ども食堂へ無償で提供します。カレーやお粥などの温かい食品、缶詰、調味料、カップ麺、お菓子などの寄付をいただきました。</p>

事務局(鎌田)	<p>こちらは食品ロス現状、ふな R 連携事業者認定制度や認定している店舗の紹介です。</p> <p>こちらはキッチンカーの出店状況です。工場で食品ロスとなりうる製品を使用したケーキなどが販売され、多くの方にご購入いただきまして、その場でもお召し上がりいただきました。</p> <p>こちらはテナント部分の様子です。規格外人参を用いたポタージュ、野菜を皮ごと使った弁当、規格外野菜等が販売され、多くの方にご購入いただきました。</p> <p>この食品ロス削減フェアには2日間で1,300人以上の方が来場され、多くの方に啓発できたと感じております。</p> <p>廃棄物指導課の食品ロス削減月間の取り組みは以上でございます。</p>
資源循環課長	<p>もう1点、リユースに関する取り組みをご紹介させていただきます。従前から、ごみの減量や資源化に取り組んでいる事業者をごみの減量及び資源化連携事業者として認定し、市ホームページにて紹介しております。市内にあるリユースショップ等を認定し、資源のリユースを促進しているところでございます。</p> <p>加えてアプリ上で強みを発揮している事業者との連携を推進していますので、本日はそのご紹介となります。スクリーンをご覧ください。こちらは市ホームページです。現在、市はジモティー、おいくら、ムカリを運営する企業と連携協定を締結しております。</p> <p>始めにムカリについて、市と令和3年8月に連携協定を締結しておりまして、令和5年9月末時点で全国24自治体と連携協定を締結しております。TVやCM等でおなじみかと思いますがこのムカリは売りたい人が出品し、買いたい人が手上げして売買に至るというものでございまして、その販売価格の10%が企業に入る仕組みです。ムカリとの連携協定締結後、市ホームページからムカリに直接入れるよう加工し、市民の皆様方に周知しております。</p> <p>続いておいくらを運営する株式会社マーケットエンタープライズと、令和5年3月に連携協定を締結しました。おいくらは複数社に一括で不用品の査定を依頼できるサイトです。今年9月末時点で64自治体と連携協定を締結しております。</p> <p>次に、株式会社ジモティーについて10月20日に連携協定を締結いたしました。この企業が運営するサイトは、売買もできますが無料取引できることが大きな特徴となっております。9月末時点で121自治体と連携協定を締結しているとのことです。</p> <p>今ご紹介いたしました3企業と連携協定を締結しているのは、全国の自治体のうち6自治体で本市が6番目となります。今後も有用と思われる企業においては、連携協定を締結し市民の皆様方のリユース活動の一助になればということで取り組みを推進してまいりたいと思います。</p> <p>報告は以上とさせていただきます。</p>
遠山会長	<p>ありがとうございました。長い報告でしたので、まず令和4年度事業に関する報告、次に食品ロス、最後にリユースという順番で質問したいと思います。</p> <p>では、令和4年度事業に関する報告で質問がある方はいますか。</p>
早川委員	<p>目標値の定め方、算出方法を教えていただきたい。</p>

資源循環課長	船橋市一般廃棄物処理基本計画の38ページをご覧ください。この計画を策定するにあたり、国が計画を作っておりますので、同様の数値目標を達成すべく4つの項目について、令和8年の中間、令和13年度の最終目標値を作りました。
早川委員	基準年度をベースにすることはわかりますが、そもそもこれは処理能力の関連とかそういったことがベースになっているのか、数字自体の算出方法を伺いたい。
資源循環課長	何時を基準年度にして何年後には何パーセント削減という国の計画がありまして、この削減値は国が定めた計画を模倣しています。その削減率を令和元年度の基準年度に落とし込み、中間そして最終目標を設定しています。
遠山会長	他に質問はありますか。
宇仁菅委員	リサイクル率が下がっていることについて、説明があったリユースやリデュースを進めているので、この数字だけを見るのはどうかと考えるが、減少しているのは気になるので、上げるための対策をどのように考えているか教えていただきたい。
資源循環課長	リサイクル率を上げるためにはコストが必要になります。例えば焼却灰は埋立てするか再資源化するか二択ですが、再資源化は埋立処分よりコストがかかります。リサイクル率だけではなく、財政運営も視野に入れた中で目標数値とバランスをとる必要があると考えております。
遠山会長	その他質問はありますか。
河井委員	令和4年度総排出量は目標達成していますが、最終処分量は未達成ということで、先程のリサイクル率が関係しているのか、ごみは減っているのに最終処分量が減っていない理由を教えていただきたい。
資源循環課長	可燃ごみが減れば自然と焼却灰は減るはずですが、先程申し上げたとおり、どのようなバランスで再資源化と最終処分を振り分けるかというところで、このように少し数字が食い違って見えていると考えております。
遠山会長	その他質問はありますか。
岩本委員	最終処分場の容量がいずれ満杯になる可能性があると思いますが、何か対策を検討していますか。
資源循環課長	現状のまま埋立処分場へ排出を続けると2040年度に限界を迎える問題について、本市は市内に最終処分場がなく県内でも少ないということから、かなり遠方まで持って行っている事情もありますので、まずごみ量削減を第一優先にして取り組むべきと思っております。 ただ繰り返しになりますが、再資源化して焼却灰を溶融し道路の骨材に再利用する施設へも排出していますが、コストの面と調整していく必要があると考えております。
高野委員	私は新聞・雑誌・ダンボールなど有価物を回収しておりますが、リサイクル率未達成の一因として、新聞が毎年約10%減っており、チラシも減っています。雑誌も、スマホ等いろいろな媒体があるのでそれが代用になって減っていますが、ダンボールと雑がみ、缶は毎年増えています。またムカなど売れる物は若い人たち

高野委員	<p>は出品しているようで、このような状況もご理解いただきたいなど。</p> <p>また、ちり紙交換に出す家庭がかなり増えています。これは新聞だけですが、一番重いのは新聞・雑誌です。ダンボールは毎年増えており、嵩張りますが軽いので、重さでは判断できないことを加味していただきたいと思います。</p>
資源循環課長	<p>先程、最も量が多いということで焼却灰の再資源化についてご説明しましたが、有価物もリサイクル率に含まれます。リサイクル率を上げるためには、単に焼却灰を再資源化するだけでなく、有価物の適正排出も重要となります。</p>
遠山会長	<p>その他ありますか。</p>
早川委員	<p>有価物回収協力金が昨年上半期をもって廃止されましたので、これまで各町会自治会で有価物回収を呼びかけていましたが、今はちり紙交換に出す傾向にあると実感しております。</p> <p>それからリサイクル問題に関して、以前はリサイクルセンターがあつて利用者も多くいましたが廃止されました。リサイクルセンターについてどのように考えていますか。</p>
環境部長	<p>まず1点目、有価物回収協力金は廃止されましたが、市としては有価物が可燃ごみとして捨てられることを懸念しておりますので、引き続き分別について啓発してまいりたいと思います。</p> <p>また、再生センターが平成30年に廃止された理由としては、建物の状況などで廃止せざるを得なかったところもあります。そういう中で、市としては民間事業者との連携協定を含めてリユースを促進させたいと考えております。またその他の施策についても検討してまいりたいと思いますが、再生センターを復活させることは現状では考えておりません。</p>
遠山会長	<p>その他ありますか。</p>
角野委員	<p>リユースを促進することはとても良いことだと思いますが、リサイクル率を上げるために、どのような対策を検討しているか教えていただきたい。</p>
資源循環課長	<p>リユースとリサイクルの関係についてご説明しますと、先程申し上げたとおり、市はリユースについて3社と連携協定を締結し、市民の皆様に利用を促進しているところですが、これはごみになる前に再利用する、ごみの量を減らす取り組みであります。</p> <p>一方、粗大ごみ等として出された物は、お金をかけてごみを小さくして最終処分されることとなります。ただ、例えばごみとして出された物でも状態の良い物をリユースに回せないか検討しているところですので、具体化すれば数字にも直接反映してくるかと考えております。</p>
遠山会長	<p>その他ありますか。</p>
荒木委員	<p>まず、評価できるのが10月にコンビニとカスターに行きましたら、てまえどりのポスター等が掲示されており、引き続き掲示していただきたいと思います。</p> <p>要望が3つございまして、1点目、街路樹や公園の樹木の剪定枝について、木材チップにするなど再利用されているか教えていただきたい。</p> <p>2点目、近所に一人暮らしの学生が多く、ごみの出し方が非常に乱雑で汚いので、他の市町村から下宿している人も多いと思いますが、例えば高校3年</p>

	<p>生位の時に学校の授業でごみの分別を教えたり、動画を作成してオンラインで視聴できるようにするなど啓発していただきたい。</p> <p>3 点目、生ごみ処理容器に対する補助について知らない人が多く、生ごみを乾燥させるもしくは土に返すということについて、推進しているのか教えていただきたい。</p>
環境部長	<p>1 点目、剪定枝は一般廃棄物として処分すると清掃工場で焼却処理されてしまいます。一般廃棄物の許可を持つ事業者には伐採した樹木が入ると一部チップ化する流れもありますが、今後検討してまいりたいと思います。</p> <p>【本審議会後担当課に確認】</p> <p>市が委託して伐採された枝木は現在のところ焼却処分されている。</p>
資源循環課長	<p>2 点目、若年層への啓発について、計画の中でも重点目標として 10 年間注力する取り組みとしています。</p> <p>現在の取り組みの一例として、小学校や中学校で環境部の職員が授業補助をしております。ただ高校生大学生への啓発は具体案がなく、市内 3 つの大学と協定を締結したり、市立高校もありますので連携に向けて協議をしているところではあります。</p> <p>先月発行した冊子よりプラスでは、市立船橋高等学校美術部員に食品ロスに関する漫画を作成していただき、市内の市立中学校・高校に配架しました。このように若年層へ啓発について、引き続き強化してまいります。</p>
クリーン推進課長	<p>コンポストについて回答させていただきます。生ごみ処理容器の購入金額の 1/2 を上限に 1 器あたり 3,000 円まで、各家庭 2 器まで補助金を出しております。今年度からは機械式に対しても 1/3 を上限に 1 万円まで各家庭 1 器に助成金を出す制度を新設しました。10 月末現在、生ごみ処理容器が 35 器、機械式が 93 器申請をいただいております、予算の上限に到達しそうな状況になっております。今後も助成を進めて生ごみの減量に努めたいと考えております。</p>
環境部長	<p>補足しますと、市も生ごみ処理を促進したいと考えておりまして、コンポストの販売店に市の助成制度について掲示してもらったり、助成した方にアンケート調査をしてコンポストを実施するにあたっての注意点等をお伺いし、ホームページで紹介するなど、利用促進に努めております。</p>
遠山会長	<p>先程、大学生のごみの出し方についてお話しがあり、ご迷惑をおかけしているところですが、5 千人以上の学生がいるため、ポスターを貼ってもなかなか伝わりませんが、オンライン上のトークを使った通知で、例えば新生が入学時に動画を視聴させることもできると思いますので、そういった連携ができるのではとコメントいたしました。</p> <p>3 点質問してもよろしいでしょうか。まず 1 点目、2 ページの表 1-1 が本計画の数値目標と実績の比較で、私も同じく、ごみの排出量は減少したのに、なぜ最終処分が達成できないのかというところで、コストの問題とありましたが、そうすると市民の問題ではなく市の問題になります。これは粗大ごみや不燃ごみも含まれているということで、単純に再資源化コストだけではないと思いますが、どのような考え方でしょうか。本当にごみの減量を市民は達成</p>

遠山会長	したので、後は最終処分量について市民はあまり気にしなくていいのか、それとも実はそこに焼却灰だけではない、粗大ごみや不燃ごみの重さが入っているから増えてしまっているということなのか確認したい。
資源循環課長	改めてリサイクル率と最終処分量についてご説明いたしますと、ごみは最終処分か資源化か 2 つの行き先があります。最終処分はその名のとおりであり、資源化は焼却灰の資源化の他に、有価物や資源ごみの缶、ビン、ペットボトルも資源化に含まれます。よって市側がコントロールできるのは焼却灰ですが、資源ごみや有価物の分別については、市民の皆様方に引き続き分別をお願いする必要がありますと考えております。
遠山会長	2 点目の質問ですが 6 ページの事業系食品ロスに関して他市のデータを使用されているとのことでした。このような場合、データを統一化する時に他市のデータを使って家庭系ごみの計算はできますか。
資源循環課長	他市のデータで計算はできますが、本来であれば事業系について市で調査をしていけば、その結果に基づき算出するところですが未実施のため、他市の結果が公開されていますので、使わせていただき算出しています。 今後、他の手段があるか検討してまいりたいと思います。
遠山会長	データを比較するなら同じようなデータにした方が良くと思います。また、令和元年度の異常値は他市も高いかなど検証はしていますか。例えば令和 2 年 3 年と下がっていますので景気の落ち込みとリンクしていると考えられることもできます。他市も同じ傾向なのか確認し、議論できると面白いかなというふうに思った次第でございます。 最後の質問になりますが、7 ページのごみ処理原価の図 3-1 について環境省基準では市民 1 人あたり 12,340 円かかるとのことですが、国基準で計算することによって他市と比較できるようになったのでしょうか。
資源循環課長	市では原価計算方法の変更について検討する中で、他市の状況も把握しております。国の基準が平成 16 年頃示され改定を重ねて今に至りますが、従前は全国都市清掃会議が作成した廃棄物処理事業原価計算の手引きしかありませんでしたので、各自治体は手引きを基に、各々アレンジしている実情がありました。ところが国が循環型社会形成推進交付金取扱要領を改正し、ごみ焼却施設の新設や更新について交付金を申請する場合には、一般廃棄物会計基準の導入を要件化しましたので、我々調べでは少しずつ他自治体は環境省基準に移行しているようですが、現時点においてはまだ比較対象市は多くないと思っております。 【本審議会後確認（令和 4 年 3 月時点の照会結果）】 全国中核市 62 市中有効回答は 48 市。環境省基準が 16 市（33%）、独自基準が 21 市（44%）、全都清基準が 11 市（23%）
遠山会長	はい。それでは次に食品ロスについて、何かありますでしょうか。
角野委員	中学生の子供がいますが、感染症などで急に学校がお休みになることが多く、その時に給食が食品ロスになってしまうのか教えていただきたい。

資源循環課長	<p>申し訳ございません。その件については教育委員会と意見交換しておりますので確認をしたいと思います。</p> <p>【本審議会後担当課に確認】</p> <p>1 クラスや 1 学年の閉鎖であれば、他の学年や生徒に多めに分配し食べてもらうようにしている。</p> <p>発注量を変更できるものは変更するが、発注をキャンセルするには 4 日程時間を要し、学校には余剰食品を貯蔵できるような冷蔵設備はない。仮に発注をストップできても事業者が不利益を被るだけなので、どうすれば不測の事態に食品ロスを出さないようにすることができるかは検討中である。</p>
遠山会長	<p>てまえどりのポスターなどがコンビニストアやスーパーの食品棚に貼ってあると、インパクトがあり良いと思いました。</p> <p>市ホームページではどのような宣伝をしましたか。</p>
資源循環課長	<p>スクリーンをご覧ください。食品ロス削減月間では庁内各課で取り組んでおり、資源循環課で一括して特設ページを作成し情報発信しております。</p>
遠山会長	<p>小学校でポスターを掲示していますか。</p>
資源循環課長	<p>小中学校には配布していません。</p>
遠山会長	<p>最後に、リユースの取り組みについて何かありますか。</p>
河井委員	<p>3 社と協定後、効果はありましたか。</p>
資源循環課長	<p>おいからからは月次報告を受けおり、品物の査定を依頼した件数並びに品物の数について把握しております。</p>
遠山会長	<p>その他、全体を通して質問・ご意見ありますか。</p> <p>ないようですので、以上で本日の議事は終了となります。</p> <p>事務局から連絡事項はありますか。</p>
事務局(服部)	<p>ご意見、誠にありがとうございました。</p> <p>現在のところ、本年度に審議会の開催予定はございませんが、開催の必要が生じた場合は、ご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
遠山会長	<p>それでは、令和 5 年度 第 2 回船橋市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>